

名家連ニュース

平成 29 年 3 月 15 日 (水)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀田 明
TEL/FAX (052) 846-5576 NO. 450 号

第5回 名家連代表者会議 開催のご案内

【日 時】 3月18日(土) 午後1時～4時

【会 場】 名家連事務所(緑区・家族相談室)

当日の代表者会議は、前段で「保健所再編」について名古屋市健康福祉局障害福祉部障害企画課の説明会があります。

従って、開始時間を 30 分繰り上げて開催いたします。また、名古屋市の説明会の都合上、代表者会議の時間が通常より短くなりますことを予めご了解ください。

当日は、万障繰り合わせの上、ご参加くださいますようお願い申し上げます。(名家連会長：堀田 明)



1月21日の第4回代表者会議の様子

《代表者会議審議事項の概要》

- | | |
|-----------------------|---|
| (1) 平成29年度事業計画素案 | (2) 平成28年度2月までの事業報告(中間報告) |
| (3) 会計報告(中間報告)及び予算案概要 | (4) 平成29年度家族相談事業計画案及び平成28年2月までの事業報告(SST講座や勉強会、相談員研修会、「晴れときどき虹」など) |
| (5) 親睦旅行の周知について | (6) 連絡事項 その他 |

2017年3月6日(月) 中日新聞報道

障害者基本法の改正訴えシンポ 名古屋

県内の障害者団体でつくる「愛知障害フォーラム」のシンポジウム「障がいがある人もない人も共に暮らしやすい社会を目指して」(中日新聞社など後援)が4日、名古屋市瑞穂区の市立大桜山キャンパスで開かれた。

障害者基本法の改正と障害福祉施策の充実をテーマにパネル討論があり、同市視覚障害者協会の田中伸明会長は「基本法では差別を禁止しているが、内容が明らかにされていない。直接差別だけでなく、間接差別も含めるように定義を改める必要があるのではないか」と主張した。

名古屋手をつなぐ育成会の仁木雅子理事長は「共生社会のためには、教育現場で法律の理解を進めてほしい」と求めた。県精神障害者家族会連合会の徳田清純会長は、障害者間の格差是正が必要などと説明した。



2011年8月に改正された基本法は「施行後3年の見直し」が規定されているが、5年たっても見直しの動きがないため、改正の機運を高めようと開催された。



第2回 愛家連代表者会議・交流会のご案内

3月26日(日) 13時30分～16時 ウィンクあいち 1003 会議室

内容：平成29年度総会に向けた事業計画(案)、元気な家族・活力ある家族会活動に向けた交流会